

策定日 令和4年2月1日

## 株式会社釜屋 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2. 計画内容

|   | 目 標   | 取 組   |
|---|---|---|
| 1 | 年間100時間以上の残業実績がある従業員を全体の15%以下にする。<br><br>令和3年7月末日実績 18.9% | (1)全従業員に対し目標を周知する。<br>(2)個々の月残業時間実績に基づき、8時間を超える従業員に対し指導を実施する。<br>令和4年4月から毎月 |